

Ⅳ 対象・意図の設定に見直しが必要と判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	理由	評価調整委員会評価	
1	長寿支援課	3132	生きがい対策事業	年金受給年齢の引き上げ、また、各企業の雇用体系の変化に伴い65歳以上の高齢者を対象として考えていく必要がある。	検討	対象の見直しについて検討すること。
2	環境保全課	3681	水・地質環境対策事業	全体的には公共用水域について、環境基準を恒常的にクリアしている状態ではなく、また化学物質による汚染も懸念されているほか、地質環境については、汚染地区数は改善されてはいないので、「意図」・「対象」は引き続き必要である。しかしながら、「水」は地表の環境問題で主に生活環境が中心であり、一方「地質」は地下の問題で主に人の健康が中心であるので、「水・地質環境対策事業」を一つの細事業として「意図」・「対象」を設定し評価することには無理がある。「水環境対策事業」と「地質環境対策事業」の2つに区分し、それぞれの事業で対象及び意図を明確にすべきである。	検討	大きく異なる「対象」・「意図」が必要となってしまうため、事業の細分化について十分に検討し、整合を図ること。
3	都市計画課	4056	公共施設循環バス運行事業	公共施設循環バスについて現在見直しの検討を行っている。見直しにあたっては、公共交通不便地域の解消策を図るとともに、交通手段を持たない高齢者など幅広い年齢層を対象に利便性の向上を図ることを方針としている。したがって、現在の対象・意図の見直しも想定される。	見直し	交通手段を持たない高齢者等の利便性の向上を図るため「対象」・「意図」を見直すこと。